

受理年月日	令和元年6月21日	付託年月日	令和元年6月24日	所管委員会	福祉都市委員会
番号	元年請願第7号				
件名	生活交通の充実、整備について				
請願者	西区野方三丁目48-23 老岐南校区自治協議会 会長 仁田坂 喬一 外22人(元.6.27) 1,803人(元.8.27)-1,832人(元.8.29)				
紹介議員	池田(肇頭)、田中(し)、落石、近藤、山田、田中(た)、井上、ついちほら、成瀬、宮浦、富永、川上(晋)、 鬼塚、川上(陽)、大原、調、おばた、打越、稲員、大森、堤田、伊藤、尾花、中山、松尾、山口(湧)、 綿貫、堀内、倉元、天野、荒木、森(あ)、高山、新村、淀川				
分割付託	なし				
要旨	<p>近年、市域の生活交通の充実、整備に関する市民の要望は、特に市周辺部及び高低差のある地域においてふえ、市周辺部住宅地の顕著な高齢化とともに切迫したものとなっています。また、全国各地で高齢の運転者が絡む事故が相次ぎ、運転免許証の自主返納が高齢者に広がっています。交通の不便地で生活する市民の買い物や通院等の移動手段を公共交通で確保、保障していくことは、今や公の重要な今日的課題となっています。</p> <p>市域において公共交通網の不便な地域をサポートすることを目的にした公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例、通称生活交通条例が議員立法によって制定されてから約10年になろうとしています。現行条例で規定する生活交通空白地については、支援が実施されているものの限られた数カ所にとどまり、不便地に住む高齢者など移動困難な市民は、マイカーかタクシーの自己手段しかなく公共交通の恩恵に浴することができません。</p> <p>私どもの地区、地下鉄七隈線橋本駅周辺で取り組まれている橋本駅循環ミニバスは、事業者や駅周辺の大型店舗、医療機関、商店会のバックアップによって4年目に入っています。しかし、運行継続には運賃値上げか地元負担増というジレンマに陥っています。運行中止となれば、ついの住みかとしている高齢者は生活困難状態に陥ることは必至です。</p> <p>市議会でも昨年来、生活交通空白・不便地対策勉強会が超党派で取り生まれ、同会の要請によって昨年秋に市は、生活交通調査を改めて行ったと聞いています。調査によると、現行条例にある空白地、不便地の距離要件について、鉄道駅から1キロメートルを500メートル、バス停から500メートルを300メートルに緩和すると、生活交通空白地、不便地の対象人口箇所数は、空白地の場合、対象人口は270人から想定で約90倍の2万4,000人、箇所数では現行4カ所から48カ所、不便地では、現行の想定人口が4,300人に対して約35倍の15万2,000人、箇所数では現行32カ所に対して147カ所が対象域となることが明らかになっています。つきましては、この調査結果をもとにしてさらに詳細な調査を行い、少なくとも距離緩和によって浮き彫りになった該当地域の生活交通調査を早急に実施の上、市域の生活交通の充実、整備に早急に取り組むよう、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 距離緩和によって明らかになった公共交通空白・不便地域の生活交通に関する住民意識調査を早急に行うこと。 2. 市民が地域でいつまでも安心して生活できる環境を整えるため、生活交通の充実、整備の諸施策に早急に取り組むこと。 				
審査年月日	令和 年 月 日	結 果		委員会	令和 年 月 日
	令和 年 月 日			本会議	令和 年 月 日
	令和 年 月 日			令和 年 月 日	

2019年(令和元年)6月21日

福岡市議会議長

阿部 真之助 様

請願者 住所 〒819-0043

福岡市西区野方3丁目48番23号

壱岐南校区自治協議会

会長 仁田坂 番一



~~外 28 人~~

(後日追加予定)



請願の趣旨

近年、市域の生活交通の充実・整備に関する市民の要望は、特に市周辺部及び高低差のある地域において増え、市周辺部住宅地の顕著な高齢化とともに切迫したものとなっています。また、全国各地で高齢の運転者がからむ事故が相次ぎ、運転免許証の自主返納が高齢者に広がっています。交通の不便地で生活する市民の買い物や通院等の移動手段を公共交通で確保・保障していくことは、今や「公」の重要な今日的課題となっています。

福岡市域において公共交通網の不便な地域をサポートすることを目的にした公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例(通称「生活交通条例」)が議員立法によって制定されてから約10年になろうとしています。現行条例で規定する生活交通空白地については、支援が実施されているものの限られた数カ所にとどまり、不便地に住む高齢者など移動困難な市民は、マイカーかタクシーの自己手段しかなく公共交通の恩恵に浴することができません。

私どもの地区、地下鉄七隈線橋本駅周辺で取り組まれている橋本駅循環ミニバスは、事業者や駅周辺の大型店舗・医療機関・商店会のバックアップによって4年目に入っています。しかし、運行継続には運賃値上げか地元負担増というディレンマに陥っています。運行中止となれば終の棲家としている高齢者は生活困難状態に陥ることがは必至です。

福岡市議会でも昨年来「生活交通空白・不便地対策勉強会」が超党派で取り組み、同会の要請によって昨年秋に福岡市は、「生活交通調査」を改めて行ったと聞いています。調査によると現行条例にある空白地・不便地の距離要件を鉄道駅から1kmを500m、バス停から500mを300m緩和すると①生活交通空白地・不便地の対象人口箇所数は、空白地の場合対象人口は270人から想定で約2.4万人の90倍、箇所数では現行4箇所から48箇所、②不便地では現行の想定人口が4300人に対して約35倍の15.2万人、箇所数では現行32箇所に対して147箇所が対象域となることが明らかになっています。つきましては、この調査結果を元にして更に詳細な調査を行い、少なくとも距離緩和によって浮き彫りになった該当地域の生活交通調査を早急に実施の上、市域の生活交通の充実・整備に早急に取り組まれるよう要望します。

請願事項

- 1 距離緩和によって明らかになった公共交通空白・不便地域の生活交通に関する住民意識調査を早急に行うこと。
- 2 市民が地域でいつまでも安心して生活できる環境を整えるため生活交通の充実・整備の諸施策に早急に取り組まれること。